

# 令和6年度事業計画

## I 基本方針

日本経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行された昨年5月以降、緩やかに回復して来ていると言われながらも、世界的な諸般の情勢を背景とした物価高や金融資本市場の変動等の影響などにより、引き続き、厳しい状況を強いられるものと見込まれています。

当センターにおいても、過般の経済情勢の影響を受け、これまでお仕事をいただいて来た民間事業者様からの発注のキャンセルや規模の縮小など、引き続き、厳しい状況が懸念されます。

一方、会員数は令和5年12月末現在436名で、定年制の延長等により入会者が伸び悩む中、高齢化の進行などから退会者が増加し、前年度に比べ回復して来ているものの、ピーク時の500名(平成30年度)にはまだまだ届かない状況です。この会員数の減少により、依頼者のニーズに対する体制等が整わず、やむなくお断りせざるを得ない状況なども重なり、令和5年度の契約金額も前年同月比(12月末現在)で減となるなど、コロナ禍前に比べ、4年連続して減少となる見込みで推移しています。

他方で、本年秋頃に予定されているフリーランス新法の施行に伴い、現在、国において契約方式の見直し作業等が進められています。センターの事業運営においては避けて通れない待ったなしの対応が求められます。

このような状況の中、山積する課題に対応し、センターの事業運営を適切かつ効率的に推進して行くためには、デジタル社会の到来に合わせて、センター業務のデジタル化を加速し、業務の効率化と経費削減に取り組むことが重要です。そのためには、併せて会員のデジタル機器の利活用の促進が必要不可欠であり、急務となっています。

以上を踏まえて、令和6年度の事業計画に当たっては、第4次中期「行動実施計画」アクションプラン2025に掲げている重点施策を基軸に、次のとおり「重点項目」と「目標数値」を定め、各種施策に取り組んでまいります。

### (第4次中期「行動実施計画」アクションプラン2025重点施策)

- 1 会員の増強
- 2 就業機会の拡充強化
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 運営体制の充実強化

## II 重点項目

- 1 会員の増強, 特に女性会員の拡大
- 2 発注ニーズに対応できる体制の整備と人材の育成
- 3 希望職種や年齢等に応じた就業機会の開拓
- 4 安全・適正就業の推進と事故防止の徹底
- 5 デジタル化推進による運営の効率化と利便性の向上
- 6 フリーランス新法の施行に向けた適切な準備と対応

## III 目標数値

区 分	本年度目標値	前年度目標値	前年度対比
会 員 数	460人	480人	95.8%
受 注 件 数	1,400件	1,500件	93.3%
受託事業	1,340件	1,440件	93.1%
労働者派遣事業	60件	60件	100.0%
受注契約金額	230,000千円	247,000千円	93.1%
受託事業	130,000千円	130,000千円	100.0%
労働者派遣事業	100,000千円	117,000千円	85.5%
就業延人員	43,000人日	45,000人日	95.6%
受託事業	23,000人日	24,000人日	95.8%
労働者派遣事業	20,000人日	21,000人日	95.2%
就 業 率	95%	93%	102.2%
粗 入 会 率	3.10%	3.27%	94.8%

## IV 実施内容

### 重点施策 1 会員の増強

近年、特に除草班と植木班の就業人員が減少してきており、一部ニーズに対応できない状況が生じているなど、人員の確保が喫緊の課題となっています。また、潜在している福祉的ニーズの高まりから女性会員の拡大も課題となっています。

このような状況から、シルバー人材センターに期待されている社会的ニーズに応えられるよう会員数の一層の拡大を目指し、入会促進に積極的に取り組む必要があります。

そのためには、センターの魅力を高めるとともに情報を積極的に発信し、併せて、入会しやすい環境づくりの整備が求められています。

そこで、次の項目を重点とした主な取組みにより、会員の増強に努めます。

#### 1-1 入会促進の強化、特に女性会員の拡大に努めます

入会説明会に、より多くの人に参加いただけるよう案内の工夫及び参加しやすい環境の整備に取り組み、入会促進を図ります。

- (イ) 入会しやすい環境の整備
- (ロ) 入会促進キャンペーン等の実施
- (ハ) 発注者のニーズに応えられる就業人員の確保
- (ニ) 希望に見合った就業機会の開拓

#### 【主な取組事項】

- 入会説明会開催案内の発信の工夫と方法の拡充
- 入会説明会等の午前又は夜間開催の試行
- 職群別会員募集及び入会説明会等開催の試行
- 女性に特化した入会説明会等開催の試行
- 入会促進キャンペーンの実施(強化期間:9～11月)
- 出張入会説明会の開催
- WEB 入会システムの導入と利用促進
- 入会説明会等の在り方の検討及び改善
- 関係機関との連携による新たな就業分野の開拓

## 1-2 センターの普及啓発事業の強化を図ります

あらゆる広報媒体や機会を通じて、センターの紹介や活動状況を積極的に取り上げ、センター事業の普及啓発と魅力の発信に努めます。

- (イ) ホームページ等による広報の拡充
- (ロ) イベント等を活用した普及啓発活動の実施
- (ハ) 社会活動等への積極的な参加

### 【主な取組事項】

- ホームページの内容の拡充
- SNSを活用した情報発信の拡充
- ポスターやチラシ等による普及啓発の強化
- 市のイベントや地域のイベント等への参加による啓発
- ボランティア活動や地域活動への積極的な参加による啓発
- 市との連携によるセンター事業の啓発

## 1-3 未就業会員の解消と退会者の抑制

未就業会員の現状把握と分析を行い、その改善・解消に努めるとともに、退会抑制に努めます。

- (イ) 就業相談事業の実施
- (ロ) 就業情報の案内
- (ハ) 退会意向者相談事業の実施
- (ニ) 会費免除(休業)制度の啓発

### 【主な取組事項】

- 定期的な就業等相談会の実施
- 就業情報等案内の在り方の検討
- 会員意向調査等の実施による希望する就業や働き方等の把握
- 特別会員制度の案内・周知
- 会費免除(休業)制度の案内・周知

## 重点施策 2 就業機会の拡充強化

身体的な理由などから年齢を積み上げた高齢者の就業機会が狭まってきており、このことが会員の退会につながっている現状も否めません。高年齢化が進む中、80歳を超えた会員でも無理なく働ける就業の場や機会の確保が課題となっています。また、入会を希望される高齢者に魅力のある就業の確保など、既存の就業先の継続確保に加え、新たな就業機会の開拓が求められています。

そこで、次の項目を重点とした主な取組みにより、就業機会の拡充強化に努めます。

### 2-1 現就業先の継続確保に努めます

発注者の信頼関係の構築を図るため、就業の質の向上と後継者養成を図るとともに、定期的な営業活動により、就業機会の継続確保・拡大に努めます。

- (イ) 役職員等による営業活動の実施
- (ロ) 会員の研修及び後継者等の養成

#### 【主な取組事項】

- 役職員による定期的な営業活動の実施
- お客様利用満足度調査(発注者様アンケート)等の実施
- 職群別、就業分野別フォローアップ研修会等の開催

### 2-2 新たな就業機会の開拓に努めます

関係機関等との連携によりセンター事業の普及啓発と就業情報の収集に努め、会員の希望や身体の状態の変化に応じた新たな就業機会の確保、開拓に努めます。

- (イ) 関係機関との連携による普及啓発と就業情報の収集
- (ロ) 福祉分野の就業機会の拡充と新たな就業機会の開拓
- (ハ) 会員の希望や年齢等に応じた就業機会の開拓

#### 【主な取組事項】

- ハローワークや商工会との情報交換会等の実施
- 近隣シルバー人材センターとの連携、情報交換等の実施
- 民生児童委員会等福祉関係機関との情報交換会等の実施
- 会員意向調査等の実施による希望する就業や働き方等の把握【再掲】

## 2-3 就業の質の向上と技能・技術分野等の後継者の養成に努めます

発注者の仕事の要望に的確に応えられるよう会員の技能習得やスキルアップに努め、就業の質の向上を図るとともに、人手不足となっている技能・技術職の後継者養成など、人材育成に努めます。

(イ) 発注者のニーズに応えられる就業の質の確保

(ロ) 就業継続に必要な技術の継承・後継者の養成

### 【主な取組事項】

- 技能・技術別講習会等の開催(別表参照)
- 職群別, 就業分野別フォローアップ研修会等の開催(再掲)
- 専門家等を招いての技術講習会等の開催
- 基本講習会等の在り方の検討及び改善

## 重点施策 3 安全・適正就業の推進

安全講習会や安全パトロールによる点検・指導が浸透し、傷害事故件数は減少傾向にあるものの、飛び石等による損害賠償事故が後を絶ちません。引き続き、就業前の危険予知確認や注意喚起が必要です。一方で、安全・適正就業には、熱中症や新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする会員の健康指導・配慮とともに、元気に継続して就業できるよう健康維持・増進事業の推進が必要不可欠です。

そこで、次の項目を重点とした主な取組みにより、安全・適正就業の徹底に努めます。

### 3-1 安全就業の徹底を図ります

安全意識の高揚と安全対策の一層の推進を図るとともに、会員の健康状態に配慮しながら、事故を未然に防ぐよう安全就業の徹底を図ります。

(イ) 安全就業知識の普及啓発と安全意識の徹底

(ロ) 安全就業強化月間に合わせた安全・適正就業推進大会の開催

### 【主な取組事項】

- 各種安全講習会等の開催
- 定期的な安全パトロールの実施
- 安全標語の募集・表彰による安全意識の啓発
- 安全・適正就業委員会の定期開催(毎月)

- 衛生委員会の定期開催(毎月)
- 安全・適正就業推進大会の開催(強化月間の7月)
- 熱中症対策の徹底と就業に対する配慮
- 交通安全教室等の開催

### 3-2 ガイドラインに従い適正就業を推進します

国の「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を順守すると共に、労働局の指導に基づき、適正な就業に努めます。

- (イ) 適正就業ガイドラインの周知徹底
- (ロ) 就業内容及び長期就業等の検証と改善

#### 【主な取組事項】

- 就業会員に対するガイドラインの周知徹底
- 発注者とのガイドラインの共有とその遵守の徹底
- 長期同一就業の検証と改善(定期的な異動の励行)
- 適正就業に関する課題の検討及び関係規程の整備

### 3-3 デジタル機器利活用の促進とフリーランス新法への対応に備えます

今年の秋頃に予定されているフリーランス法の施行に伴い、その対応に備えるため、会員のデジタル機器利活用の一層の促進を図るとともに、会員及び発注者に対し、適時、適切な情報の提供と丁寧な説明に努めます。

- (イ) 会員のデジタル機器利活用の促進
- (ロ) フリーランス新法施行に向けた準備と対応

#### 【主な取組事項】

- スマホ教室等デジタル機器利活用講習会の開催
- フリーランス新法の施行に関する情報の提供
- フリーランス新法の施行に関する説明会等の開催

### 3-4 健康維持・増進事業を推進します

会員が元気に継続して就業できるよう、日頃から健康管理を促すとともに、会員の健康維持・増進事業を推進します。

- (イ) 会員自身による健康管理の推進(健康診断等の受診奨励)
- (ロ) 健康維持・増進事業の推進

## 【主な取組事項】

- 健康診断等の受診の奨励・呼びかけ
- 市や関係機関が実施する各種健康事業の案内・情報提供
- 健康教室等の健康事業の開催
- 健康関連アプリの活用による健康支援

## 重点施策 4 運営体制の充実強化

専門部会や各委員会等の活動については、コロナ禍に配慮して招集を自粛してきた経緯などもあり、会員の声を吸い上げる機会が少なくなっていました。改めて、会員の積極的な参画による運営の活性化が求められています。一方で、新たにフリーランス新法への対応が加わるなど、財務管理も含めて、これまで以上に厳しい事業運営が見込まれることから、事務局職員のスキルアップはもとより、運営全般にわたるデジタル化の利活用を加速させ、業務の効率化とコスト削減に取り組む必要があります。

また、第4次中期「実行計画」アクションプラン2025の計画期間の中間年を経過したことから、次期計画の策定を見据えた検証作業に取り組む必要があります。

そこで、次の項目を重点とした主な取組みにより、運営体制の充実強化に努めます。

### 4-1 理事会・部会・委員会等運営の活性化

会員の声を吸い上げ、会員による運営参画の機会を積極的に確保するとともに、研修等を通じ、体制の活性化と機能の強化を図ります。

- (イ) 定期的な開催による組織運営の活性化
- (ロ) 役員等研修会の開催及び外部研修会等への参加
- (ハ) 部会・委員会等活動状況の発信

## 【主な取組事項】

- 役員、委員等に対する適宜、適切な情報の提供
- 役員、委員研修会等の定期開催と外部研修会等の参加
- 専門部会等の開催の在り方の検討

## 4-2 地域班・職群班の活性化

会員の声を吸い上げ、会員による運営参画の機会を積極的に確保するため、班長会議等を定期的に招集するとともに、班会議等の定期的な開催を促進します。また、研修等を通じ、体制の活性化と機能の強化を図ります。

- (イ) 班長会議, 班長研修会等を定期開催
- (ロ) 班会議等の定期開催を奨励(連帯意識の醸成)

### 【主な取組事項】

- 班長等に対する適宜, 適切な情報の提供
- 班長会議, 班長研修会の定期開催
- 班内会議等開催の奨励(コミュニケーションの向上)
- 職群班別研修会・講習会等の開催
- 地域班・職群班の在り方の検討(～班長懇談会等の開催)

## 4-3 事務局体制の充実と機能の強化

センター運営の総合的なデジタル化の推進と会員のデジタル機器利活用の加速化、また、フリーランス新法の施行に適切に対応するため、これまで以上に職員間の連携とスキルアップに努めます。併せて、事務局として、会員の皆様に対し必要な情報、有用な情報を定期的に発信するなど、身近で頼りになる体制の構築と機能の強化に努めます。

- (イ) 職員間の連携強化とスキルアップ
- (ロ) 会員に対する情報発信を拡充
- (ハ) 会員デジタル化サポート体制の強化
- (ニ) フリーランス新法施行に向けた準備と対応(再掲)

### 【主な取組事項】

- 職員会議等の定期的開催による情報の共有と連携強化
- 職員研修の実施及び外部研修会等への積極的な参加によるスキルアップ
- 事務処理マニュアルの作成及び災害時事業継続計画(BCP)の策定(継続)
- ホームページ活用による適時・適切な情報発信
- 会員のスマイルtoスマイルの利用促進
- 事務局だより「(仮称)TOMI する通信」の発行による情報発信
- 会員デジタル相談窓口の設置継続
- フリーランス新法の施行に関する情報の提供(再掲)
- フリーランス新法の施行に関する説明会等の開催(再掲)

#### 4-4 事業運営の適正化と安定的な財務基盤の構築

センターの財務的な運営状況が年々厳しさを増していることから、これまで以上に予算及びその執行管理を徹底し、検証して行くとともに、センターの運営全般に渡るデジタル化を加速させ、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。また、第4次中期「実行計画」アクションプラン2025の中間点における検証作業を行います。

- (イ) 予算及び事業の執行管理の徹底と検証
- (ロ) 事業運営のデジタル化の推進による業務の効率化とコスト削減
- (ハ) 第4次中期「実行計画」アクションプラン2025の検証

##### 【主な取組事項】

- PDCA サイクルによる事業の定期的な執行状況の検証
- センター事業におけるデジタル機能利活用の推進
- 会員のスマホ教室等デジタル機器利活用講習会の開催(再掲)
- 第4次中期「実行計画」アクションプラン2025の検証(中間状況)